

生駒市規則第 3 号

生駒市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 2 月 5 日

生駒市長 山 下 真

生駒市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則

生駒市職員安全衛生管理規則（昭和 62 年 7 月生駒市規則第 22 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 2 項中「職員」を「者」に、「任命する」を「選任する」に改める。

第 9 条第 2 項中「職員」を「者」に、「任命する」を「選任する」に改める。

第 10 条の 2 第 2 項中「職員」を「者」に、「任命する」を「選任する」に改める。

第 13 条の 2 中「任命したとき」を「選任したとき」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。